

燃料費調整単価のお知らせ

平成22年3月分
平成22年4月分

低圧で電気をご使用になるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりとなります。

平成22年3月分の電気料金に適用する燃料費調整単価については、特別措置及び経過措置を行います。

(特別措置及び経過措置の内容は、当社ホームページまたはお知らせチラシ「燃料費調整単価の特別措置について」並びに「燃料費調整制度の見直しについて」をご覧ください。)

燃料費調整単価

区 分				(A)		(B)	(B) - (A) 単 価 差
				平成22年3月分 (特別措置・経過措置なしの場合)		平成22年4月分	
従量制供給	低 圧	従量電灯A・B・C、 低圧電力、深夜電力Bなど	1 kWh につき	0.41円	(0.77円)	0.72円	0.31円
定 額	定 額 電 灯	電 灯	20Wまでの1灯につき	3.15円	(5.95円)	5.62円	2.47円
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	6.30円	(11.89円)	11.23円	4.93円
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	9.48円	(17.84円)	16.85円	7.37円
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	15.78円	(29.73円)	28.08円	12.30円
			100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	15.78円	(29.73円)	28.08円	12.30円
	農 事 用 電 灯	小 型 機 器	50VAまでの1機器につき	4.71円	(8.88円)	8.38円	3.67円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	9.44円	(17.76円)	16.77円	7.33円
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	4.71円	(8.88円)	8.38円	3.67円
	制 給	臨 時 電 灯 A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.12円	(0.24円)	0.22円	0.10円
			総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.27円	(0.48円)	0.45円	0.18円
			総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.27円	(0.48円)	0.45円	0.18円
			総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	2.54円	(4.79円)	4.52円	1.98円
			総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	2.54円	(4.79円)	4.52円	1.98円
	供	臨 時 電 力 (1日につき)	契約電力0.5kWまでの場合	1.33円	(2.52円)	2.38円	1.05円
契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに			2.69円	(5.03円)	4.75円	2.06円	
給	深 夜 電 力 A	1 契約につき	40.62円	(76.55円)	72.29円	31.67円	
		農 事 用 電 力 B (1日につき)	契約電力0.5kW	0.68円	(1.26円)	1.19円	0.51円
	契約電力 1kW	1.33円	(2.52円)	2.38円	1.05円		
	契約電力 2kW	2.69円	(5.03円)	4.75円	2.06円		
	契約電力 3kW	4.00円	(7.55円)	7.13円	3.13円		
	契約電力 4kW	5.34円	(10.07円)	9.51円	4.17円		
契約電力 5kW	6.70円	(12.59円)	11.89円	5.19円			

平成22年4月分の燃料費調整単価は平成21年11月～平成22年1月の平均燃料価格により算出されますが、燃料費調整についての特別処置及び経過措置は平成22年3月分を終了するため、平成22年4月分の燃料調整単価には、燃料費調整についての特別措置単価及び経過措置単価は含んでいません。
平成22年3月分の燃料費調整単価は平成21年10月～平成21年12月の平均燃料価格により算出されますが、上表の単価は、「平成21年1月分～平成22年3月分電気料金に適用する燃料費調整単価の特別措置」及び「平成21年5月分～平成22年3月分電気料金に適用する燃料費調整単価の経過措置」適用後の単価です。
平成22年3月分の()内は従来の算定式による特別措置・経過措置なしの場合の燃料費調整単価です。
燃料費調整単価及び燃料費調整額は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。
電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

区 分	単 位	(A)	(B)	(B) - (A) 差 額
		平成21年10月) 平成21年12月	平成21年11月) 平成22年1月	
平均原油価格	1 kl あたり	42,330円	43,843円	1,513円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	44,322円	45,846円	1,524円
平均石炭価格	1 t あたり	8,280円	8,140円	140円
平均燃料価格	原油換算 1 kl あたり	21,100円	21,400円	300円

平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

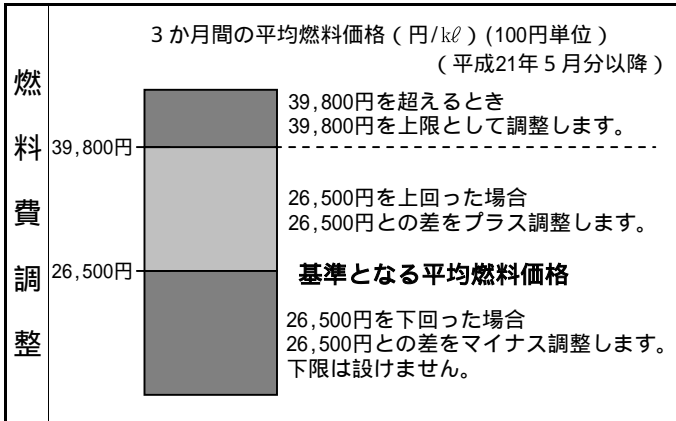
基準となる平均燃料価格	原油換算 1 kl あたり	26,500円
-------------	---------------	---------

「基準となる平均燃料価格」の26,500円は、平成20年9月1日実施の料金見直しの前提となっている平均燃料価格です。

九州電力株式会社

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が26,500円/kℓ（平成20年9月電気料金見直しの前提となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間
平成22年4月分の燃料費調整単価は、平成21年11月～平成22年1月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成21年10月1日～ ～平成21年12月31日	平成22年3月分電気料金
平成21年11月1日～ ～平成22年1月31日	平成22年4月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ
当社営業所窓口に燃料費調整単価及び平均燃料価格を掲示するとともに、毎月検針のお知らせ票等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

電気料金の計算方法

（平成22年4月分）

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} \pm \text{燃料費調整額 (税込)} - \text{口座振替割引額 (税込)} + \text{太陽光発電促進付加金 (税込)}$$

燃料費調整額（燃料費調整単価 × ご使用量）

燃料費調整額は、燃料費調整単価にご使用量を乗じたものです。燃料費調整単価は毎月見直しを行います。

燃料費調整単価（平成22年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{\text{基準単価}} \right] \times \text{基準単価}$$

$$= \frac{5,100 \text{円} \times 0.142 \text{円 (低圧の場合)}}{1,000} = 0.72 \text{円}^* \text{ (消費税込)}$$

* 基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

基準単価	低圧従量制供給の場合	0.142円/kWh
------	------------	------------

・上記単価には消費税等相当額を含みます。

平均燃料価格 = A × + B × + C × （100円未満四捨五入）

A：各四半期における1kℓあたりの平均原油価格
B：各四半期における1tあたりの平均液化天然ガス価格
C：各四半期における1tあたりの平均石炭価格

：0.0848
：0.2323
：0.8667

は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）

口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の電気料金（早収料金）から52.50円割引となります。従量電灯、電化deナイト〔季特別電灯〕、よかナイト10〔時間帯別電灯〕、高負荷率型電灯、低圧電力、低圧季特別電力、深夜電力B（低圧）、第2深夜電力（低圧）、時間帯別電灯（8時間型）のお客さまが対象です。なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。

平成22年4月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	850.50円 ㉞	10アンペアあたり283.50円
従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量（キロワットアワー） 300kWh	電力量料金	第1段階	16.10円 × 120kWh = 1,932.00円 最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	20.34円 × 180kWh = 3,661.20円 120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	21.72円 × 0kWh = 0.00円 300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	5,593.20円 ㉟
	燃料費調整額	0.72円 × 300kWh = 216.00円 ㊱	4月分の燃料費調整単価は 0.72円/kWhです。
	口座振替割引額	52.50円 ㊲	
	早収料金	㉞ + ㉟ + ㊱ - ㊲ = 6,175円	円未満は切り捨てます。
	太陽光発電促進付加金	0.00円 × 300kWh = 0円 ㊳	円未満は切り捨てます。平成22年4月1日～平成23年3月分の太陽光発電促進付加金単価は0.00円/kWhです。
	電気料金	㉞ + ㉟ + ㊱ - ㊲ + ㊳ = 6,175円	

電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。